

# 第四波の到来を受けた飲食店等の感染防止緊急対策

## 県版ガイドラインの見直し

- ◇マスク会食を徹底し、食事中でも会話の際はマスク着用を徹底
- ◇パーティションの設置(同一グループでもパーティションを使用)
- ◇カラオケのある店舗の感染対策の強化

- ①歌唱時のマスク着用・複数での歌唱の自粛
- ②歌唱エリアの固定及び換気
- ③ビニールカーテン等により歌唱エリアと客席との仕切り設置
- ④マイク・リモコンの消毒の徹底 等

## 繁華街を中心とした巡回指導の実施(4月末までを重点強化期間)

- ◇4/1～4/5 県内繁華街の「社交飲食業者」について、巡回指導等を実施  
対 象:約750店舗(鳥取市約330、倉吉市約120、米子・境港市約300)  
巡回実績: 197店舗(鳥取市95、倉吉市20、米子・境港市82) ※不在の店舗にはチラシを配布
  - ・マスク、手指消毒や換気は概ね良好だが、フィジカルディスタンス確保、パーティション設置は約半数と不十分
  - ・カラオケのある店舗や主に常連客が集う店舗で、マスクを着用していない等、飛沫対策が不足する傾向がみられた
- ◇今後も巡回指導により対策状況を点検し、店舗に応じた具体的な対策、補助制度の活用を助言

## 積極的な広報による認証店の利用促進

- ◇折込広告やホームページ新設等により安心対策認証店のPRを強化し、認証店舗の利用を促進
- ◇安心観光・飲食エリアのPRも併せて実施